

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	どうぎんカーリングスタジアム地中熱交換機保全業務
発 注 課	スポーツ部施設課
選 定 事 業 者	ゼネラルヒートポンプ工業㈱北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、どうぎんカーリングスタジアムの地中熱交換機の各種部品を交換するものである。 本業務の対象である地中熱交換機は、メーカー独自の技術が使用されており、メーカー以外に既存設備との互換性を確保しながらの部品交換作業の実施が不可能である。 以上より、上記業者以外に本業務を実施できる者がいないため、上記業者を特命とする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和7年3月25日
-------	-----------